

就農直後に必要な機械・施設等の導入や経営資金を支援します！

<p>No. 32</p>	<p>新規就農者育成事業</p>		
<p>事業概要</p>	<p>新規就農を促進するため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するほか、経営の不安定な就農初期段階の資金を交付します。</p> <p>①経営発展支援事業：機械・施設等の導入、改植等を支援します。</p> <p>②経営開始資金事業：就農直後の経営を確立する資金を交付します。</p> <p><市のHP> http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2022-0411-0945-36.html</p>	<p>令和5年度 予算額</p>	<p>1.3億円</p>
<p>交付対象者</p>	<p>独立・自営就農時に原則50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している方</p>	<p>補助率等</p>	<p>①経営発展支援事業 補助率：75%以内（上限額：750万円）</p> <p>②経営開始資金事業 交付額：12.5万円/月（150万円/年） ×3年間（最長）</p> <p>※②を活用した場合、 ①の上限額は375万円</p> <p>※夫婦共同申請の場合、 ①・②の上限額及び交付額は1.5倍</p>
<p>募集期間</p>	<p>国の公募スケジュールによりますので、詳細はお問い合わせください。</p>	<p>問合せ先</p>	<p>弘前市農林部農政課 担い手育成係 TEL 40-0767</p>



QRコード